

議 事 録		作成日：10月3日
乙月自治会 令和3年度 第7回理事会		作成者：梶本
開催日時	2021年 10月 3日（日）	
開催場所	ちはら台桜小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席者：松井理事、西川理事、大内理事	

(報告事項)

1. 会長報告

○連合会定例会概要報告（10/2）緊急事態宣言中のため順延した。

- ・市長と語ろう未来創生ミーティングは、中止となり、市長と理事の対話の場が設定され、連合会長が参加する。テーマは、ちはら台地区の交通安全である。
- ・「通学路につき飛び出し看板」の張り替えを行う。設置状況を10/24までに事務局へ報告すること。
- ・かずさの道の補修を市に要請する。乙月自治会内6カ所である。
- ・広報ちはら台の自治会欄で「交通ルール」継続掲載する。
- ・市原市総合防災訓練は、全地区中止となった。
- ・あいさつ運動を11/8～11/12まで実施する。その際交通安全PR活動も実施する。
- ・市長へ交通安全対策に関する要望書を提出する予定である。調査段階以降の要望については、各自治会対応となる。
- ・防犯カメラを随時更新していく。本年度は2基更新、1基新設する。来年度も同様とする。
- ・ちはら台交通安全対策合同打合せ会を開催する。交通安全推進隊を募集したい。

○令和3年度上期の活動報告

- ・班長、運営委員会会議が開催することができないため、班長、運営委員に書面により上期の自治会活動を報告したい。

○災害時の対応について（再確認）

- ・乙月自治会は、市と避難所の鍵解錠に関する覚書を締結している。
台風などで「避難指示」が発令された時や地震発生（震度5弱）時に市の判断で避難所が開設される。「ちはら台桜小学校」が避難所となった時は、身の安全を守りながら、避難者の誘導、負傷者の確認と救助要請等が自治会の業務となる。

市が警戒体制になった時点から、役員間で災害情報の共有化を図りながら、緊急時に備えたい。避難所が開設された時は、避難所の設営、運営にご協力ください。ただし、平日日中は参集者のみでの対応となることが課題である。

○安全点検について（再確認）

- ・交通事故の未然防止や減災対策を講じるためには、日頃から、危険な場所を監視し、改善を図ることが大切なことだと考える。役員の負担にならない範囲で安全点検を継続的に実施していきたいのでよろしくお願いします。

2. 総務担当理事報告

Eブロックで交通事故が発生した。自治会として何ができるかを検討する。

注意喚起の看板を設置することも考えられるが、道路周辺は法的規制があり、法を遵守すると難しいところがある。現在、連合会を經由し、速度規制を要望中である。いづれにしても、4丁目の市境の道路は危険な場所が多く、引きつづき安全対策を検討していく。

3. 防犯パトロールについて

夜間パトロールの活動状況 9月は実施日4日、延べ21名の参加で、前月より増加している。

(協議事項)

1. 今後の行事の方針について

次の行事の実施について協議する。

① 秋の一斉清掃&自主防災訓練について（11/6）

今回はコロナ感染防止のため、中止とします。

一斉清掃は、自主清掃とし、後日事業理事よりゴミ袋を配布する。

防災訓練は、役員を対象とした訓練を行う。

② 乙月祭り（12/5）

安全確保を第一として、行事は中止とします。

③ 班長・運営委員会議（10/下旬）

会議が開催できないので、書面で活動状況を報告する。

④ 定期総会（3/19）

決算の関係から日程を4月に変更する予定

2. 下期の会費の徴収につて

コロナの感染がいまだに続いているため、徴収は保留とします。

3. 会則の改正について

次回から会則の改正について協議する。

4. 災害の対応について

役員間の緊急連絡方法を検討する必要がある。

5. 防災備品購入計画について

消火器の収納箱の腐食が目立ちはじめた。今後、計画的に配置が必要である。

6. 集会所について

集会所があれば、災害時の一時避難場所や高齢者の集いの場として活用できるが、慎重に検討していく必要がある。

7. その他

緊急事態宣言が解除されたことから、回覧を再開する。ただし、取り扱いには注意していただくように伝える。

次回の予定 11月7日（日）9：00～

第8回理事会 ちはら台桜小学校 ミーティングルーム